

第4回 富士川町民体育館建設基本計画検討委員会 会議録

- 1 日時 令和2年2月12日(水) 19:30~20:30
2 場所 教育文化会館3階会議室
3 出席者 委員:13名出席
※欠席者:5名、傍聴者:0名

4 議事

- (1) これまでの協議内容と経緯説明
(2) その他
※事務局から資料を用いて一括で説明

質疑

- (1) これまでの協議内容と経緯説明

○委員: 昨年10月に町内中学校の統合の話聞いた。増穂商業高校校舎に統一ということも出ている。増穂中学校の体育館が空くのなら、新町民体育館は本当に必要か。

事務局: 小中学校の適正規模については、一昨年の秋より検討をしており、議論が進んだ昨年あたりから懇話会などを通じて、学校関係者・保護者・地域の方に、検討内容についてお伝えしてきた。2年にわたる検討結果については、先月まで行っていたパブリックコメントの際にお知らせした形ではある。今の時点で教育委員会としては中学校を統合する方向であるが、いつ・どこでというのは町と協議しながらやっていくのでまだ決まっていない。新町民体育館については、増穂中学校の体育館がどのような扱いとなるか決まっていないので、それを当てにした新町民体育館の要否の判断はできないのではないかと。

○委員: そもそも基本計画検討委員会とは基本計画の素案を出して検討するものでないのか。

事務局: 体育館建設検討委員会で、実際に使う立場の人達の要望をとりまとめた報告書が出ている。これを基に、実際にどの規模でどのような機能の体育館にするのか基本計画として検討していただく。

○委員: 検討する対象が存在しない状態で議論をしても話が進まない。

そもそも必要なかどうか、金額の大小や必要なものなどを検討する物だと思っていた。町の財政がどれだけ体育館建設に割けるのか示されず、原案もなければ話も進まないのでは。

○委員： これまでの検討の中でこのように作りたいというたたき台はある。また、建設費としては概算で 35 億を予定して検討している。これには、用地の金額も含まれているため、公共の土地を利用すればさらに予算をおさえられる。例えば話題にあった増穂商業跡地は県の所有地であり、町の都合でどうこうできるものではないが、県と交渉するなかで、貸与なりで費用を抑えることも出来る。そういう意味で、どこにどういった土地を求めるというのも重要になってくる。建設検討委員会の報告にある 26,380 m²もの広大な土地を、予算をおさえながら確保するために、以前より検討してきた案をたたき台として公共の土地を利用できるような方法を探っていくべき。場合によっては、既存の体育館をサブアリーナとして活用することで、体育館の規模を抑えることも検討できるのでは。

○委員： この案は金がたくさん使えるのであればそれでよいが、納税者の立場からみて体育館を建てて将来的に返済ができるのかそういうものも含めた全体的な計画がないと、規模などの検討もできないと思う。町の財政状況を具体的に示してもらわないと建てる事自体に賛成や反対の判別が出来ない。建設基本計画にしてもある程度事務局の方で候補地や費用を示してもらわないと話も進まないのでは。

事務局： たしかにたたき台はあるが財源を含めて提示はしていなかった。体育館は、JRの補償金や補助金を活用して整備していく予定である。検討材料として、今後予算等の提示もしていきたいと考えているが、いつになるかは現段階では提示できない。いずれ、たたき台の検討材料が少ないので、次は何らかの資料を提示していきたい。規模についても利用者の方との協議の中で検討していく。

○委員： 以前からの案については、利用者の立場として予算や規模などの提示がされない中で作った。概算の金額についてもアリーナだけではなく付帯設備を含んだ金額である。前提と言うか、土地の問題や金額の話がないうちにこれを作っているが、いずれにせよ基本計画についてはその枠の中に納めなければならない。

また委員会のあり方について、平成 30 年 2 月に会議を行って以降、委員会

について音沙汰がなかった。検討が止まっているならいるで、その報告なども必要ではないかと言ってきたが、それらもなくやる気が感じられない。

体育館の必要性についても、解体してから特に問題なく回っていると言われるが、例えばバレーのスポ少でも、平地の体育館が借りられないので平林まで行って練習をしたり、大会を運営する際も、付帯設備がないため、色々と不便なところがある。

今後は土地から決めるか金額から決めるかなど方向性を決め、ロードマップを定めてから検討してもらいたい。間が空くならば通知や経過の報告をしてもらいたい。

(2) その他

※特になし

5 閉 会

～委員会終了～ 【以上】